

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 3月 8日

単位:%

事業所名 スポーツコミュニケーションスクールカラフル・金沢新野町校

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100		使わないものは片付けてスペースを確保	児童の状況に応じて個別対応が必要な場合等は別室で対応ができるよう設定する。
	2 職員の配置数は適切である	33	77	アルバイトの配置で支援力を確保	個別対応が必要な場合を想定し、対応可能な人員配置を行う。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100			運動プログラム活動場所では、靴棚、各自の荷物置き場、出入口の動線を考慮した上で配置を行い、児童が自発的に身支度等を行える環境を整えている。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100			
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100		毎日ミーティングを開催し、目標設定・振り返り・改善を繰り返している。	目標設定は、児童個人個人について長期目標に基づき日々の目標を細かく設定し、スモールステップを積み重ねていけるよう行っている。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	67	33		年1回の事業者評価だけでなく、定期的に保護者からの要望・意見を聞き取り、ニーズとマッチングしたサービスの提供に努める。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	67	33		
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		100	第三者による評価は行っていないが、県アドバイザー派遣事業を活用し、運営・支援に関して評価・改善策を提示頂き、業務改善に取り組んでいる。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100		外部研修にも積極的に参加している。	知識習得に合わせ、法人内事業所間で事例検討会等も定期的に開催し、支援を深く掘り下げ、支援の質向上に努める。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100			変化する児童や周りの状況を把握し、的確な支援を行うために保護者からの聞き取り等も定期的に行っていく。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	100		月2回運動プログラム立案のためのミーティングを開催している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100		月2回運動プログラム立案のためのミーティングを開催している。日々のミーティングで改善が必要な点は細かく設定変更を行っている。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100		身辺自立・感覚統合・SST等個別対応を要する児童に対して個別対応を行っている。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100		各児童への対応は、指示の統一化、信頼関係構築の観点から担当制で決まった職員が行える体制をとっている。	
18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100		支援の振り返りの打ち合わせの中で、上手くいった支援・児童のいい行動・できるようになった点・頑張った点なども積極的に話し合い、次回以降の支援に繋げていけるよう努めている。		

適切な支援の提供	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100			児童個々の経過を追えるよう記録の徹底に努める。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100				
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100				
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	67	33			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		100			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		100			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	33	67			支援内容の情報共有・相互理解の観点から、保育所等訪問のサービスを提供できる人員体制・職員の質向上を図る必要がある。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	67	33	学校との直接的なやりとりが困難な場合は、保護者及び相談支援専門員と情報共有し相互理解を図っている。		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	33	67			児童発達支援センターの役割を理解し、今後必要な場合は適宜活用できるよう努める。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	33	67			
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		33			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	33	67	日々の情報共有は、送迎時に行っている。個人目標、達成具合等も合わせて伝えている。		
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		100	家族会・保護者向け研修会の周知など情報発信を行っている。震災直後は、児童のメンタルヘルスに関する文献を発信した。		
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100				
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100				
	保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	67	33		
35		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100		親子プログラムを開催し、保護者間の繋がりの構築に努めている。		
36		子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100				
37		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100		法人ニュースレターを2カ月に1回送付		
38		個人情報の取扱いに十分注意している	100				

保護者への説明責任等	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100		情報伝達に関しては、本人に伝わる方法を模索し、適宜視覚支援など対応を行っている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	67	33		
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100			マニュアルをもとに、具体的に行動できるよう打ち合わせ・シミュレーションを行う必要がある。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100			児童に対し、避難訓練以外にも、非常災害時の具体的な行動指針を伝えておく必要がある。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	33	67		保護者からの聞き取りの他、医師からの指示書の提出も徹底していく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100			色々な場面をなるべく細かく設定しながらヒヤリハットを作成し、職員間で共有している。
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100			研修会では、どんなことが虐待にあたるかなど、具体的に出し合い、開かれた意見交換・情報共有の場となるよう努めている。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している			67		

